

**【表紙】**

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局   |
| 【提出日】      | 2020年6月30日  |
| 【会社名】      | 株式会社メルコホールディングス   |
| 【英訳名】      | MELCO HOLDINGS INC.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 牧 寛之  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  |
| 【電話番号】     | (03)4213-1122   |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室長 後藤 宏聡  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区大須三丁目30番20号   |
| 【電話番号】     | (052)251-6891   |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室長 後藤 宏聡  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

## 1【提出理由】

2020年6月29日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円（普通配当） 総額501,234,240円

効力発生日 2020年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設及び第41条（剰余金の配当の基準日）を変更し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び現行定款第40条（中間配当）を削除するものであります。

(2) 非業務執行取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定に基づき、定款第29条（取締役の責任限定契約）及び第38条（監査役の責任限定契約）の規定を新設するものです。なお、第29条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(3) これらの条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、牧 寛之、松尾 民男、木下 紀夫、津坂 巖、中村 規脩、福原 賢一、平田 一郎の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、續木 政直、井上 武彦の両氏を選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、非常勤取締役及び社外取締役6名を除く3名に対し、賞与を総額15,300,000円支給する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任される取締役齊木 邦明氏及び井上 武彦氏並びに監査役小栗 章雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 147,233 | 39     | 53    | (注)1 | 可決 99.94       |
| 第2号議案 | 137,886 | 9,439  | -     | (注)2 | 可決 93.59       |
| 第3号議案 |         |        |       |      |                |
| 牧 寛之  | 140,596 | 6,676  | 53    | (注)3 | 可決 95.43       |
| 松尾 民男 | 145,276 | 1,996  | 53    |      | 可決 98.61       |
| 木下 紀夫 | 145,266 | 2,006  | 53    |      | 可決 98.60       |
| 津坂 巖  | 145,258 | 2,014  | 53    |      | 可決 98.60       |
| 中村 規脩 | 145,294 | 1,978  | 53    |      | 可決 98.62       |
| 福原 賢一 | 145,442 | 1,830  | 53    |      | 可決 98.72       |
| 平田 一郎 | 145,495 | 1,777  | 53    |      | 可決 98.76       |
| 第4号議案 |         |        |       |      |                |
| 続木 政直 | 145,283 | 2,042  | -     | (注)3 | 可決 98.61       |
| 井上 武彦 | 145,395 | 1,877  | 53    |      | 可決 98.69       |
| 第5号議案 | 147,105 | 167    | 53    | (注)1 | 可決 99.85       |
| 第6号議案 | 127,221 | 20,051 | 53    | (注)1 | 可決 86.35       |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 4. 賛成割合の計算方法は次のとおりです。  
 本株主総会に出席した株主の議決権の数に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上